

## 古文書語彙の性格：副詞を中心として

安部, 美絵  
九州大学大学院 (修士課程)

<https://doi.org/10.15017/12016>

---

出版情報：語文研究. 57, pp.1-12, 1984-06-03. 九州大学国語国文学会  
バージョン：  
権利関係：

# 古文書語彙の性格

——副詞を中心として——

## 安 部 美 絵

古文書を直接の対象とした国語史研究は、従来あまりなされなかつた。しかるに、各年次、各地域に多量に存在する点、差し出し人が広い階層にわたる点、原本が伝わっている点等、その資料的価値はきわめて高いといえよう。特に仮名書きの文書は、漢文（変体漢文）で書くべきを能力の不足から、あるいは相手が女子の場合に分かりやすくするために仮名で書きあらわしたものである点、意義が深い。仮名消息類を除けば、それらは漢字書きの文書の文体に従おうという努力のもとに実現された文章であり、変体漢文で記された漢字書きの文書以上に和臭が強く、日常口頭語的な諸要素の混入を予想させる。また、漢字書きの文書に伴う「よみ」の不安が少ない点でも、国語資料に適していることは言うまでもない。広い階層の人々が、実用的な目的のもとに記した仮名の文書は、他の資料では分からない当時の言語の一面を語るもののように思われる。仮名文書の語彙について考察を試みようとするゆえんである。

ここでは特に鎌倉時代の仮名文書を扱う。仮名文書が漸く多くな

りはじめる頃であるし、この時代の資料の不足を補う意味もある。実際の調査にあたっては、原本が現存するという古文書の利点を大いに活用すべく、各地に伝存する古文書を直接使用するのが一番望ましいわけであるが、ほんのわずかずつ、しかも全国各地に散在する古文書をすべて調査するのは至難である。よって、本稿では「鎌倉遺文」を利用することにした。これによると居ながらにして各地の古文書を一覽できる。誤植の危険性も十分に考慮しなくてはならないが、その膨大な情報量の方に価値を認めるべきであろう。

今回は、その副詞を取り上げてみたい。動詞等、他の品詞についても順次調査を進めるつもりであるが、まず副詞を選んだのは、築島裕氏や出雲朝子氏も指摘された如く、表現素材の束縛を受けにくい性質のものであるため、異なる資料を比較する際のめやすとしても適しているからである。なお、副詞と、用言の連用形、名詞十助詞の形などとの区別が截然とつけがたい場合があるが、仮名文書中の用例にかんがみて、その語が頻用され、副詞として熟した表現となっている場合（たとえば、○○ニ、○○ト、の形でしか現われな

調査対象とする仮名文書は、前述の『鎌倉遺文』一巻〜二十三巻（文治元1185年〜正応六1233年）所収のもので、すべて260通、漢字仮名混りの文書も当然含まれるが、副詞の例としては、仮名書きの用例のみを採った。

## 二

その副詞の中には、同時代の他の文献には見出し難い語が存在している。しかし、決して古文書を認める上での特殊な専用語という形であらわれるのではない。現代に至るまで我々の日常に生き続けているものである点、興味深い。以下にその用例を挙げるが、従来は近世、あるいは室町以降の歴史しか持たないと思われていた言葉の、存外古いものであることが理解されよう。

まず、筑後鷹尾家文書の法橋某の書状（『鎌倉遺文』十四巻一〇二三号、『鎌倉遺文』は以下『鎌遺』と略記する）には

なをくよくく御さた候へし、いつれ又く申され候へし

の如く「いつれ」が使用されている。これは「又く」を伴っていることから、現代用いられる、そのうち、の意味の副詞だと分かる。この書状は、九月十三日とあるのみで年を欠いているが、本文中に見える「大くしもとた」という人物の作成した目安案が同じ鷹尾家文書に残っており、しかも文永九年卯月という日付があるので、この書状もその頃のものだと推測される。とすると、そのうち、の意の副詞「いつれ」は、近世期はともかく（西鶴の『日本永代蔵』には

借銀も此ごとく利を一ヶ月も重ぬやうにまはせば、いつれには勝手（下）の商ひする物なり

（巻四 伊勢あびの高買）

の用例が見える）、中世以前の文献にはなかなか見出し難いけれども、文永九1272年頃にはすでに使用されていたと考えることができようである。

また、豊後の詫摩文書の弘長元1261年の詫摩能秀の置文（『鎌遺』十二巻八六五（注）一）には、

くれくれも、みやうく（注）にさきくよりつくりたるたおハ、つくるへからず、のちのゆつりしやうにしたかふへきなり、

『眞如堂縁起』に収められた建永二1207年の法然の書状の写し（『鎌遺』三巻一六六三号）には、

尚申候、金色（注）名號ハ、中略ヒラニカヘサレ候へ、頼申候、クレ々々短気ナル事力不可然候、穴賢々々、

の如く、他者に働きかけるひたすらな気持を表わす副詞「くれくれ（も）」が見えている。くり返し、ねんごろに、の意味での「くれぐれ」は、この文書とほぼ同時代の『毎月抄』に

先哲のくれぐれ書きをける物にも、やさしく物あはれによむべき事とぞ見え侍るる

南北朝期の「竹むきが記」に

後にも女院の御かたへくれくれきこえさせ給ひぬるを、かばかりめでたき勅書なればとて給はりをき侍りぬる

と出ている他、謡曲の「撰待」（宮増作）、近世初期の『きのふはけふの物語』等に見えているが、現代専ら用いられるところの下に依頼や懇願の表現を伴って他者に「どうか…」と働きかける例は古い時代には少ない。観世元信の『近世四座役者目録』の

此書物ニハ淺キ事深キ事有り 呉々秘スベシく  
の「呉々」が比較的早いものの中に入る。特に「くれぐれも」の例

は新しいとされ、『日本国語大辞典』（小学館）では近代の小説の例しか挙げられていない（「くり返し」の意味でも洒落本以後の例のみ）。しかし「くれぐれも」も「くれぐれ」も現代と同じ用法です。すでに鎌倉時代の前期から存在していたことが古文書の例から確かめられると思う。

現代よく使用される「さっそく」という副詞も同様である。名詞あるいは「さ（っ）そくに」の形では、古活字本『保元物語』古活字本『平治物語』『太平記』『拾玉得花』『毛詩抄』『史記抄』等、用例が多い。しかし、副詞「さ（っ）そく」になると『日葡辞書』（『邦訳日葡辞書』による。以下同じ）に、

Sosocu. l. Sassocu. キツツク. 沖たは、キツツク（加減）  
副詞。

とあり、また、近世前期の『雑兵物語』には、

早速其さっそくつかれた所へ胸藥壹匁斗のせて、火をつければ

（上 鐵炮足輕 夕日入右衛門）

さっそく引上よ、と指圖た所で

（下 玉箱持 寸頓）

とあるので、室町期には使用されていたかと推察されるが、それ以前前の文献にはなかなか見出し難い。ところが、金沢文庫所蔵の天台四教義裏文書の某の書状（『鎌遺』八卷五三八八号、年欠、『鎌遺』は延応元1239年二月の項に収めている）には

いま申上げ給候はぬに、さそく申候ハ、おそれにて候へとも、かやうの事につけて申候ハ、つねの事にて候

とあり、鎌倉時代には副詞の用法があったことが確認できるのである。

また、現代、是非とも、どうか、と相手に強く願う時に「ひら

に」という副詞を使うが、これも古文書に例が見えている。「くれくれ」の所で挙げたのと同じ法然の書状であるが

金色ノ名號ハ、〔中略〕ヒラニカヘサレ候ヘ

がそうである。室町期の例としては、『四河入海』の

ヒラニ夜閣ヲ開テ我ヲ歸ソタマハレ 急用ノ事アレハシ

（二二の四）

『史記抄』の

平ニ御免アレト云テ

（十二）

『日葡辞書』の

例、Firani tanomu. (平に濫む) 切にお願ひする。

謡曲「松風」の

ひらに一夜を明かさせて賜はり候へ

「八島」の

日の暮れて候へばひらに一夜と重ねて仰せ候へ

ひらに一夜とかさねておん申し候へ

「道成寺」の

ひらに頼むと申ししかば

等が挙げられる他、『東野州聞書』や虎寛本狂言「真壽」にも見えているが、恐らく『平家物語』等に見られる

一新大納言成親卿もひらに申されけり

（巻第一 鹿谷）

の如き、ひたすら、を意味する副詞が、相手に懇願する時に用いられ、是非とも、どうか、の意味を表わすにいたったものと思われる。

「一旦」も、短時間の意味でなら古くから使用されているが、今日用いられる、一度、の意味では、『史記』等の漢籍に用例があ

るにもかかわらず、古い文献にはなかなか見出だし難い。鎌倉末期の『雑談集』の

同法有<sup>レ</sup>心破<sup>レ</sup>戒ナリトモ深懷<sup>ツキ</sup>慚<sup>ツキ</sup>愧<sup>ツキ</sup>厚信<sup>ツキ</sup>三寶<sup>ツキ</sup>愛<sup>ツキ</sup>樂大乘<sup>ツキ</sup>不<sup>レ</sup>撓<sup>ツキ</sup>因果<sup>ツキ</sup>信<sup>ツキ</sup>二實境界<sup>ツキ</sup>專如<sup>レ</sup>說修行<sup>ツキ</sup>一旦雖<sup>レ</sup>沈<sup>ツキ</sup>惡趣<sup>ツキ</sup>當來可<sup>レ</sup>值<sup>ツキ</sup>佛出世<sup>ツキ</sup>一

や『徒然草』の

薬を飲みて汗を求(む)るには、效なきことあれども、一旦恥(ぢ)恐るゝことあれば、必(ず)汗を流すは、心のしわざなりといふことを知(る)べし

の例が早い方で、「一旦」等の名詞形を含めても、『曾我物語』

一旦の御心をそむき、法師にならざるは、不孝にて候へ共、父母に心ざしのおかき事、法師によるべからず

【義経記】の

一旦知らずと申(す)とも次第に性根亂れなん後は有のまゝに白状したらば〔中略〕君に命を参らせたる志無になりなん事こそ悲しけれ

他『漢書列伝笠桃抄』、『四河入海』や虎寛本狂言「宗論」等、室町期をまっけてからしか文献になかなかあらわれない。しかし、摂津の水無瀬宮文書にある嘉禎三(1317)年八月二十五日の後鳥羽法皇宸翰の置文案(『鎌遺』七卷五一六九号)に

これをえんとして、よくとふらは、たとひ一たん魔縁になりたりとも、むなしかるましき也、

とあるから、これも少くとも鎌倉時代前期まではさかのぼれそうである。

ある。

また、「すこし」と「すこしき」の混同によって生まれた「すこしく」も弘安元年(1778)年十一月二十九日の日蓮の書状(『鎌遺』十八卷一三二九九号)に

去年の十二月の卅日より、はらのけの候しか、春夏やむことなし、あきすきて十月のころ、大事になりて候しか、すこしく平愈つかまつりて候へとも、ややもすればをこり候に、…の如く見えている。「日本国語大辞典」では「和英語林集成」(初版)の

SKOSHIKU スコシク、少 *adv idem*—*kotonari*, a little different.

の例の他は、近代の小説の例が挙げられているのみである。実際、中世期以前のこの用例はなかなか見出だし難い。三善爲康の天仁二(1119)年の序のある『童蒙頌韻』の慶長頃の写本(静嘉堂文库蔵)には

と見えているが、これは成立当初の形とは認めにくい。日蓮書状の右の箇所には残念ながら真蹟は残っていないけれども、意味の上から「すこしく」で適当であり、この用例から当時すでに「すこしく」が使用されていた可能性を大とすることはできそうである。

また、古代語の「わざと」にかわって現代も「ばらういられるところの」「わざわざ」も、日蓮の書状に

白米一俵・けいもひとたわら・ほよのりひとかこ、御つかいをもつてわさくをくられて候、

(年欠、『鎌遺』十六卷二二六一八号)

柑子一百・こふのり・をこ等のすゝの物、はるゝとわさく

山中へをくり給て候、

(「建治四十八年二月二十三日、『録遺』十七卷二二九八六号) 此より東方にはるかの國をすきさせ給ておはします寶淨世界の多寶佛、わさ／＼と行幸ならせ給て、釋迦佛にをり向まいらせて、妙法華經皆是眞實と證明せさせ給候き、

(「弘安五十二二年二月二十八日、『録遺』十九卷二四五八二号) の如く見られる。これも「四河入海」の  
此ノ今ノ來ルコトハコトニワサ／＼來ルソサテ得々來ト云ソ

【日葡辞書】の

Yazauazato. ヲゾウザト (慈々ト) Yazato (謙ト) に同じ。サ  
びわざ、サビは、慈憐に、

の例、あるいは虎寛本狂言「水掛聲」の例などのように室町期に入  
ってから多く文献にあらわれはじめる語であるが、一二九八六号は  
興師本(日興筆古写本)が残っているし、一二六一八号と一四五八  
二号は真蹟があり、その写真版で表記が確認できるので、現代語の  
「わざわざ」が少くとも鎌倉時代にはすでに使用されていたことが  
確認できると思う。

その他、現代では使用されないが、是非とも、なんとして  
も、という意志の強さを表わした「いかさま」という副詞が、文永  
十二(1275)年三月六日の同じく日蓮書状(「録遺」十五卷一一八四二  
号)に

眞にてや候らん、又辨公かいつはりにて候やらん、いかさまよき  
ついでに、不審をはらし奉ん、

の如く見られる。推量の確かさをあらわす、きつと、の意味の「い

かさま」は、「宇治拾遺物語」に

この犬(中略)御衣のすそをくひて、ひきとゞめ申さんとしけれ  
ば、「いかさま様ある事ならん」とて榻を召しよせて御尻をかけ  
て晴明に「きと参れ」と召につかはしたりければ、晴明則参りた  
り (一八四話)

とある他、「平家物語」、古活字本「保元物語」に見えており、以  
後「義経記」「太平記」や「蒙求抄」「史記抄」「四河入海」等の  
抄物、キリシタン版「伊曾保物語」、謡曲など室町期の文献にもひ  
き続きあらわれる。ところが、右の意味の「いかさま」の方は、  
「四河入海」の

サル程ニイカサマ我モ必ス回礼ニソナタヘマイリテ

(一九ノ三)

イカサマ其ヘマイリテ小窓ニ相對ノ研丹御同宿ヲ申サント云ソ

(一九ノ三)

の例や、謡曲の「隅田川」の

いかさま今日はこの所に逗留仕り候ひて逆縁ながら念佛を申さう  
ずるにて候

【羽衣】の

いかさま取りて帰り古き人にも見せ家の宝となさばやと存じ候  
の如く、室町期の用例ばかりで、新しい用法と考えられがちであっ  
た。しかし日蓮の書状の例によって、それも少なくとも十三世紀後  
半には使用されていた言葉だったと分かるのである。

このように鎌倉時代の仮名文書の中には、当時としては珍しい副  
詞の用例がしばしば出てくる。これは文書作成上特に重要な意義を  
持つ言葉ではないし、各語の使用頻度数が一例か二例ずつであるこ

とを考へても、前に述べた如く、古文書世界だけに通用する専用語とは考へ難い。ここで重要なのは、そのような、早い用例<sup>①</sup>が副詞に限って調査したのみでも右の如く多く出現しているということではなからうか。このように同時代の他の文献にはあらわれにくかった言葉が一語あたりの使用回数は少ないながらもしばしば顔を出していること、そこに古文書に反映した言語の性格の一端を窺い知ることができそうに思う。これは、一般の文芸作品等とは異なつた古文書という場だからこそ出現しえた言葉だつたのではないだらうか。「古文書の場」とは、実用的な場、とも言いかえてよいと思ふ。微妙な意味の相違はともかくとしても、本来ならば、「さそく」には「いま」、「いかさま」には「いかにも」、「すこしく」には「すこし」、「いささか」、「たん」には「ひとたび」、「わざわざ」には「わざと」など、あるいはその他の、副詞にかわる表現が行なわれたはずである。しかし、実用的な目的のもとに作成された文書であつたために、これら普通の文章語としては使用されないような言葉が紛れこんだのではなからうか。文献を離れた日常の言葉では、上の如き新しい副詞、あるいは新しい意味を担つた副詞がすでに使用されていたのではないかと思ふのである。無論、古文書にもその作成に要求される「型」の制約は存在しようが、その決まり文句以外の部分、特に本来あつてもなくともよい副詞等の選択においては、日常使用している飾らない言葉がひよこり顔を出すのは自然のいきおいだと思へる。書状にその例が多かつたのも下文等のその他の古文書よりも「型」の制約が少ないという点に関係しているのかも知れない。すなわち、文芸作品等、当時の他の文献には記され難かつた言葉がしばしば古文書に存在し、しかも現代に至るまで使

用されているのは、その言葉が古文書という場だからこそ出現した当時の日常口頭語的なものであつた為ではないか」と考へるわけである。古文書がそのような言葉を混入させていること自体を重視し、その一特質としておさえておくべきだと思ふ。

### 三

二節では古文書に反映した言語の性格を知る手掛かりとして、同時代の他の文献には見出し難い副詞の用例を挙げ、その考察を試みたわけであるが、今度は上に挙げた以外、すなわち同時代、あるいは前時代の文献で使用されている副詞を対象とし、それが他のどのような資料に多く用いられているかを調査することから考察してゆこうと思ふ。

まず、漢文訓読系と和文脈系という二つの代表的な言語体系と古文書のそれとを比較してみよう。訓読系の資料としては興福寺藏「大慈恩寺三藏法師傳」の永久四<sub>116</sub>年点と承徳三<sub>109</sub>年点（以下「慈恩伝古点」と略記する）を使用する。築島裕氏が

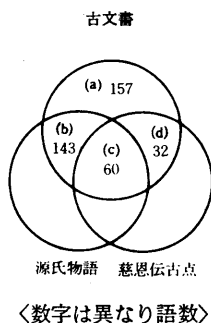
① 言葉の変化に富む。

② 読法が比較的固定している。

③ 仏書であるため、言葉、語法、文法などの面で種類や型式が多い。

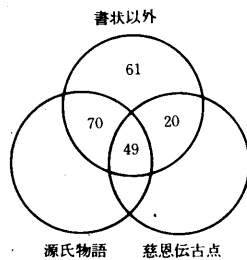
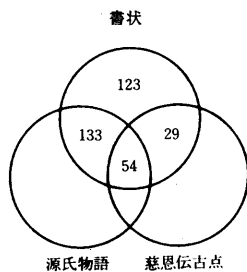
等の理由から、その代表に選ばれたのに従つた。その副詞の抽出にあつては「興福寺本大慈恩寺三藏法師傳古点の國語学的研究」の索引篇を利用した。和文脈系の代表としては、語彙の豊富さから「源氏物語」を取り上げる。これも副詞の抽出にあつては「源氏物語大成」の索引篇を参考にした。

その結果、「鎌遺」(一卷〜二十三卷)のすべての仮名書きの副詞の用例は左図の如くに分類できる。



無論、「源氏物語」に用例の見える副詞がすべて和文脈語の代表ではありえず、「慈恩伝古点」についても同様であるが、「慈恩伝古点」に用いられていて「源氏物語」に用いられていないもの(d)、「源氏物語」に用いられていて「慈恩伝古点」に用いられていないもの(b)との両方を古文書が含まもっていることは注目される。(d)の中には「あに」(17例)「あへて」(25例)「ねがはくは」(4例)「あらかじめ」(1例)「ことごとく」(16例)「すでに」(138例)「たがひに」(13例)「まのあたり」(2例)「よりより」(2例)「やうやく」(13例)「ますます」(1例)「ほほ」(4例)等の訓点語の特色とされる語が、(b)の中には「おほかた」(8例)「はやう」(1例)「やうやう」(4例)「いたく」(18例)「いとど」(6例)「つゆ」(3例)「え…(ず)」(16例)「など」(3例)「いかで」(16例)等の和文脈語の特色とされる語が、かなり高い頻度で含まれていることから、古文書の言語は、<sup>(注19)</sup>訓読系、和文脈系双方の位相の語彙を含み持つものだと考えようである。ここで問

題となるとすれば、古文書内部での言語の統一性であろう。一口に古文書と言っても譲状、請文、下文等その種類は多い。中でも一番注意しなければならぬのは書状とその他の文書との差異であろう。その様式の差はそこに使用される言語にも相違をもたらすことが予想される。そこで、対象とした古文書を書状とそれ以外の文書とに分けて右と同じ作業を行なった結果を示すと、左の如くで、前とほぼ同様の使用状態であることが分かると思う。



訓読系の特色とされる「あに」(書状16, その他1)「あへて」(書状14, その他11)「ことごとく」(書状10, その他6)「すでに」(書状11, その他24)「たがひに」(書状3, その他10)「まのあたり」(書状1, その他1)「よりより」(書状1, その他1)「やうやく」(書状12, その他1)「ほほ」(書状3, その他1)、「和文脈系の特色とされる「おほかた」(書状5, その他3)「はやうやう」(書状6, その他1)「いたく」(書状15, その他3)「いとど」(書状5, その他1)「え…(ず)」(書状4, その他3)「など」(書状2, その他1)「いかで」(書状11, その他5)などの副詞が書状とそれ以外の文書に共通して用いられていることから



も、少なくとも二つの位相の語彙をあわせ持つということに関しては、両者で差異はないと考えられそうである。実際、一つの文書の中で、

中々佛法弘りて世もいたく衰へ、…〔中略〕…今日日本國<sup>すて</sup>に大勝法の國となりて、…〔中略〕…此經を弘めさせしとて、たまたま信する者をは或はのり打、所をうつし、或はころしなんとすへし、  
(弘安元1278年九月六日 日蓮書状、<sup>(注20)</sup>「鎌遣」十七卷一三二六九号)

の如く、和文脈系の副詞と訓読系の副詞が併用されている例は少ないのである。

因みに、書状とそれ以外の文書との差異は、書状の方が語彙のパラエティに富んでいる点にあると思われる。書状の仮名書きの副詞のべ語数は374語、書状以外は1429語と、書状の方がそれ以外の文書の二倍以上の量を持つので単純に数値化し難いが、書状のみを使用したものは異なり語数192、書状以外の文書にのみ使用されたものは53、両方共に使用されたものは147であるから、このことからそれは窺知されると思う。そこにはやはり、<sup>(注21)</sup>型、の制約が少ない点、個人の雑多な事柄、心情を伝えたものである点が影響しているであろうか。

さて、次には「源氏物語」にも「慈恩伝古点」にも使用されなかった副詞(a)が他のどのような文献に用いられているかを見てみよう。前にも触れた如く、この中にはたまたま「源氏物語」に使用されなかった和文脈系の副詞、たまたま「慈恩伝古点」に使用されなかった訓読語系の副詞も当然存在している。また、語彙というより表記の問題に帰せられそうなものもあり、種々の要素を含んだ語

群だと言えるが、注目されるのは、そのうちでも比較的頻度数の高い副詞が「平家物語」や「宇治拾遺物語」等の鎌倉期の文献でしばしば使用されていること、しかもそれらが中古にはあまり例のない新しい言葉であることである。たとえば、

いまちとす、しくなり候て、上落候ハんと申候之間、延引候了、  
(承勢書状、金沢文庫所蔵金發揮抄第二裏文書、年欠、「鎌遣」十五卷一三二四号)

の他3例(書状)見られる「ちと」は、桑原博史氏<sup>(注22)</sup>が

この語は源氏にはなく、中古成立の物語ではわずかに夜の寝覚物語に一例あるが、「寝覚物語全釈」(関根慶子小松登美両氏共著学燈社昭和三五年刊)の語釈によれば、諸伝本中「上野本に「な敷」とある外、諸本異同がないが、平安時代の作り物語の語彙としては異例である。普通鎌倉時代でせいぜい院政時代くらいまでさかのぼり得る程度かと思う」とあり、古典文学大系本では「など」と改めて「ちと」の存在を認めていないほどである。(中略)中世物語でもこの語を見出せる作品はすくなく、いはでしのお物語、住吉物語の二、三の伝本、石清水物語など二、三の作品に見出せるのみで、擬古物語の用語として古典的な伝統のあるものではない。

と述べておられる如く、鎌倉期に至ってさかんに文献に登場しはじめた語だと考えられる。<sup>(注23)</sup>他には「建礼門院右京大夫集」「平家物語」「宇治拾遺物語」「古今著聞集」「沙石集」「雑談集」「あさちが露」「弁内侍日記」等にも見えている。また、

男女の子ともに、めんく<sup>(注24)</sup>にわかちゆつるところなり、

(文永二1265年二月十三日 尼深妙置文、肥後志賀文書、「鎌遣」

十二卷九二一八号)

他5例(書状1、その他4)見られる「めんめん」も、「平家物語」「保元物語」「宇治拾遺物語」「沙石集」「古今著聞集」「雑談集」「正法眼蔵」古刊本「本願寺聖人親鸞傳繪」「弁内侍日記」「中務内侍日記」「とはすがたり」等で使用されているが(「めんめん」の例も院政期の「三教指帰注」「色葉字類抄」他、「消息詞」「正法眼蔵」「正法眼蔵隨聞記」「保元物語」等に見える)、遠藤好英氏の調査からも窺われる如く、院政期より前の文献には見出し難い副詞だといえる。

かわらのうをなをとらうとするをは、あなちせいはいすへからす、

(建長三十二年二月六日 小井巨能綱讓状案、信濃工藤家文書、

「鎌遣」十卷七二七二号)

他2例(書状)見えている「あながち」も、中古の文献にはきわめて少なく、「狭衣物語」の四季本、宝玲本、文禄本、平出本、内閣本、宮内庁三冊本、松井本、蓮空本に

(ナヲサリノカイハミハ)あなちひんなかるへし (巻二)

「夜の寝覚」の島原本に

「人やみつけん」など、あながちつゝむべきならねば (巻三)

と見えているのが挙げられる程度だが、前者はその他の諸本はみな「あなち」で、後者も前田本では「あなち」となっている

ので、「國語副詞の史的研究(二)」に

「あながちに」が「に」を失った初期の文献として平家物語をあげる事はそれほど当を失った事でもないとと思われる。

と述べられている如く、鎌倉時代に至って文献に登場しはじめた言

葉だと考えられよう。<sup>(注28)</sup> 他には「正法眼蔵隨聞記」「梅尾明恵上人遺訓」等に見えている。

五てうのハうもんみふのいゑち五へぬし、このやちも、おほちつたへとりて、すぐニゆつたひて候、わらハいちこすてにわつらひなく候、いまもたのさまたけ候ましく候、おなしく本くゑんをくして、□つりまいらせ候、

(天福二十二年六月四日 藤原時□所領讓状、諸国庄保文書、「鎌遣」七卷四六九号)

他7例(書状5、その他2)見える「すぐに」も、この時代に熟しはじめた副詞だといえるだろう。小林好日氏は<sup>(注29)</sup>

室町時代までは「すぐ」は「真直」といふ名詞で、「すぐに」といふ一個の副詞になつてはゐらない。次の例を見れば分る。

兩方ノ膝ヲ地ニ着テ、身ヲスクニシテ、頂マテ、スクニスルソ (勅規桃源抄一)

〔以下用例省略〕  
と述べられたが、「平家物語」の

或時兼康をめして、「是より大納言殿の御渡あひなる備前の有木の別所へは、いか程の道ぞ」ととひ給へば、すぐにしらせ奉てはあしかりなんとやおもひけむ、「かたみち十二三日で候」と申。

(巻第二 阿古屋之松)

「沙石集」の

「猶々スグニイワレヨ。思ヤウアリテ問ナリ」ト云ヘドモ、只同ジ體ニゾタビ〜答ケル。(巻第十本 六)

「山路の露」の

かのゆかりの童の参れる近う召し寄せて「(中略)ただ今これよ

りすぐに行けよ。このたびだにもうとうとして帰りに来なば、いみじういふかひなからむ」とて文たまへり

南北朝期の「竹むきが記」の

九月廿日、六波羅より土御門殿へすぐにならせ給ふ (上)

女院の御方はその夜も御とゞまりにて竹の中殿へ廿七日にすぐにならせ給ふ (下)

女房はすぐに帰る

(下)

の如き例は、まっすぐに、の意味ではなく古文書と同じく、ありのまま、そのまま、と解釈できる。「山路の露」の例などは、現代語の、ただちに、の意味でも通じそうである。

としころよりいまに□九年かあひためしつかひ候つるに、八郎丸□ほかに、ちゝハゝありと申事、つや／＼しらすして、さりすぎ候つる、

(よりかた申状 九條家冊子本中右記元永元山<sup>118</sup>年秋巻裏文書、年欠、「鎌遺」五卷三五六一号)

の他18例(書状12、その他6)見える「つやつや(と)」「(すっかり、あるいは否定辞を伴って全然の意)も、「平家物語」「愚管抄」「古今著聞集」「十訓抄」「宇治拾遺物語」「沙石集」「雑談集」「たまきはる」「弁内侍日記」「とはすがたり」「梅尾明恵上人遺訓」「徒然草」「毎月抄」等に見えているが、中古にはあまり用例のない副詞だと思われる。

いかさまにも／＼敵對にと成給条、一切不可遁事候也、只同事ハいかさまにも、世間つゝむ事、不可候事候也、

(某書状、東大寺圖書館所蔵俱舍論第八九卷抄裏文書、年欠、「鎌遺」三卷一二六六号)

他17例(書状15、その他2)見える「いかさまにも」(あるいは「いかさまにも／＼」)も、「夜の寢覚」に

如何さまにもせむ

(卷四)

古活字本「狭衣物語」に

今はいかさまにもそれによるべき御事ならねば心安く (下)

の如く見えてはいるが、副詞として熟した形で文献に多くあらわれはじめるのはやはり「平家物語」の頃からではなからうか。小林芳規氏は「却廢忘記」(鎌倉時代写本)においても副詞の如く用いられていると指摘されている。<sup>(註30)</sup>「解脱門義聴集記」にも用例が多い。他には「三教私帰注」や「沙石集」「山路の露」「京極中納言相語」「詠歌一體」などに見えている。

その他、「ほとんど」(日蓮の書状に出てくる。個人的・地域的な音韻現象とした方がよいかもされないが、「正法眼蔵隨聞記」「平家物語」△高良神社本振仮名V等にも見えている)、「しごく」「おそれながら」「しみじみと」等、頻度数一、二例のものも含めると中世的なにおいの強い語彙は実に数多く指摘できるのである。すなわち、古文書には鎌倉時代の新しい息吹を感じさせる言葉がふんだんに使用されていると言ってよいだろう。それらが当時の口語的なものであったか否かは別問題として、古文書は、訓読語系、和文脈語系の古来からの伝統を持つ言葉も多く含む反面、同時代の新しい言語をも如実に反映しているということが確かめられよう。このことによって、各時代に途切れなく存在する古文書の言語研究に対する期待はさらに広がると思つ。

そして、これらの言葉の共時的位置づけを考える時、「すぐに」「ほとんど」「あながち」「ちと」等、現代語でも使用されている

言葉も多いことから、また『平家物語』『保元物語』等の軍記物や『宇治拾遺物語』『沙石集』等の説話、明恵の注釈類等に高い頻度で用いられているものが多いことから、二節で考察した如く、やはり古文書の実用的性格から使用された比較的口語性の強い言葉だったのではないかと思われる。古文書に当時の文章語では使用されなかった言葉が混入する余地があるならば、当時の文献にもまみ見られる程度の語であればよりスムーズに取り入れられたであろうことは想像にかたくない。

#### 四

以上、古文書には、

一、和文脈系、訓読系の両方の位相の語が存在する。

二、それら前時代以来の言葉と同時に同時代の新しい言語をも反映している。

三、さらに、後世になってからしか文献にあらわれないとされている語も散見する。

ということを述べ、当時の日常口頭語的な言葉が多く使用されている可能性について考察してきた。無論、仮名書きの副詞の調査のみですべてを結論づけてしまうことはできないが、右のことからだけでも古文書語彙の性格の一端はつかむことができたのではないかと思う。しかし、一については、双方の体系と重なって使用される言葉の位置づけ、さらには、古文書以外の他の記録語との関わりについても考察を深める必要があるし、二、三についても、より広くの文献にあたってデータベースをかためると同時に、一語一語の語史についても国語史と位相という見地から見直すことが大切だろう。今

後、動詞、形容詞、付属語等についても調査を進めつつ努力を重ねてゆきたい。

〔注1〕 布鹿秀治氏「古文書記録に見えたる語辞の一般考察」（『帝国文学士院紀事』2

巻1・2号 昭和18年3月・4月）、福田良輔氏「方言と古文書」（『解釈と鑑賞』昭和44年7月 臨時増刊号）、迫野虔徳氏「古文書にみたる中世末期越後地方の音韻」（『語学研究』22号 昭和41年10月）「方言史料としての古文書・古記録」（『平山輝男博士還暦記念会編「方言研究の問題点」明治書院 昭和45年）、春日正三氏「日蓮聖人と遺文の国語学的研究」（『立正大学文学部論叢』27巻 昭和42年7月）、三保忠夫氏「古文書の国語学的考察——『為体』——」（『為体』を

視点として）（『文学・語学』86号 昭和54年12月）等

〔注2〕 竹内理三編『鎌倉遺文（古文書編）』東京堂出版 昭和46年、続刊中

〔注3〕 『平安時代の漢文訓讀語につきての研究』（東京大学出版会 昭和38年）

〔注4〕 『抄物の副詞—抄物語彙の性格についての試論—』（『言語と文芸』65号 昭和44年7月）

〔注5〕 原本は熊本の鷹尾類之助氏所蔵。影写本等が作られていないのでその表記はいまだ確認しえないが、近日中に調査報告したいと思う。

〔注6〕 写真版で表記を確かめたが、「くれくれも」は「くれくれも」である。

〔注7〕 『続群書類従』27輯上、「大日本仏教全書」一にも「真如堂縁起」が収められているが、「事力」の「力」はない。「クレタタ」は異同なし。

〔注8〕 土井忠生、森田武、長南実編訳、岩波書店 昭和55年

〔注9〕 同文書は、金沢文庫発行の『金澤文庫古文書』第六輯（昭和27年）に収録されている。

〔注10〕 同文書は、大阪府史蹟名勝天然記念物調査会編『水無瀬神宮文書』（昭和14年）に収録されている。

〔注11〕 『昭和日蓮聖人遺文』（以下「昭和定本」と略記する）三二八号、兵衛志敏御返事

〔注12〕 『古辞書叢刊8』（古辞書叢刊刊行会 昭和51年）の複製本による。

〔注13〕 川瀬一馬氏「古辞書の研究」（講談社 昭和30年）177ページ、大友信一氏「童蒙頌」の諸本とその覚え書き」（『岡山大学教育学部研究集録』41輯 昭和50年3月）

〔注14〕「昭和定本」二三〇号、事理供養御書、二七五号、三澤鈔、四二九号、法華證明鈔

〔注15〕「日蓮聖人真蹟集成」(法藏館、昭和51年)

〔注16〕「昭和定本」一六九号、四株金吾殿御返事

〔注17〕築島裕氏、東京大学出版会、昭和31年

〔注18〕池田龜鑑氏、中央公論社、昭和41年

〔注19〕鮮岸明氏は、古記録の用例から、「かように、一言語体系の内部に、それ独自の用語と共に、仮名文学の用語、漢文訓読の用語をも包有しているのが、記録語における語彙の特徴なのである。」と述べられた。(『岩波講座日本語10・文体』)

〔昭和52年〕「記録体」)

〔注20〕「昭和定本」三〇五号、妙法比呂尼御返事

〔注21〕書状専用の副詞、あるいはその他の文書専用の副詞の存在如何については、一語あたりの頻度が少ない場合が多いので今回の調査では明確にし得なかった。鎌倉時代の文書のみならず、後世のものも含めて、また副詞のみではなく他のすべての語彙について検討する必要がある。

〔注22〕「中世物語の基礎的研究―資料と史的考察」(風間書房、昭和44年)144ページ

〔注23〕佐藤喜代治氏「日本文章史の研究」(明治書院、昭和41年)338ページにも同様の指摘がある。

〔注24〕「講座日本語の語彙4・中世の語彙」(明治書院、昭和56年)「記録・文書の語彙」

〔注25〕中田剛直氏「校本狭衣物語」(校楓社、昭和53年)による。

〔注26〕日本古典文学大系(岩波書店)による。

〔注27〕井手至氏、塚原鉄雄氏、浜田敦氏「人文研究」6巻5号、昭和30年5月

〔注28〕「とりかへばや物語本文と校異」(鈴木弘道氏編著、大学堂書店、昭和53年)によると、底本とされた伊達家旧蔵本には「あなちち」が出てくるが、底本以外の善本である書陵部本、島原本では「あなちちなる」となっている。また、静嘉堂文庫蔵「和歌九品」にも「あなちち」の例があるが、これも伝道増法親王筆の写本や、群書類従本にはない。

〔注29〕「日本文法史」(刀江書院、昭和11年)140ページ

〔注30〕「明恵上人語録」鎌倉時代写本の用語―日本語の歴史・中世(昭和四十四年十二月号)の補訂・正誤に寄せて―(「解釈と鑑賞」昭和45年4月)

〔付記〕引用本文は、「近世四座役者目録」は「校本四座役者目録」(能楽史料第六編)、

「雑兵物語」は「雑兵物語索引」本文編(金田弘氏編、校楓社)、「四河入海」史記抄は「抄物資料集成」(清文堂出版)、古活字本「狭衣物語」は「山路の篋」は「日本古典全書」(朝日新聞社)、「竹むきが記」は「うたたね・竹むきが記」(笠間書院)、「雑談集」は「古典文庫・雑談集」、その他、特に注記のないものは、すべて「日本古典文学大系」(岩波書店)によった。

資料面で種々御教示賜った川添昭二先生他諸氏に厚く御礼申し上げます。

〔追記〕脱稿後、熊本大学の工藤敬一先生の御高意により、(注5)の鷹尾家文書の写

真のコピーを拝見することができたが、判読し難く、確かに「いつれ」だとは言いきれない。この例は除いた方がよいかもしれない。